

重要事項説明書＜ひかり保育園＞

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 聖愛福祉会
代表者職氏名	理事長 村山 保
所在地	静岡県下田市立野34番地
電話番号	0558-22-0374
定款等に定めた事業	保育所

2. 事業の目的、理念等

事業の目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを創意工夫のもと総合的に提供し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成される支援を目的とする。
運営方針	キリスト教精神に基づき、子ども1人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域と共に時代を超えていくことのできる保育を目指す。
教育・保育目的	豊かな人間性を持った子どもを育成する ☆ より健康な体を育てる ☆ 個性を伸ばしつつも、みんなでという意識も育てる ☆ 色々な個性に色々な保育を用意する

3. 保育所の概要

名称	ひかり保育園
所在地	静岡県下田市西中9番地4
認可年月日	昭和52年4月1日
施設長氏名	村山 弘子
電話番号	0558-22-1685
ホームページ	https://inozawa.sakura.ne.jp
入所定員	60人(0歳児 6人、1歳児～2歳児 18人、3歳児以上 36人)
職員数	17人
職員自己評価	職員による保育内容等の自己評価を定期的の実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員研修	内部研修・外部研修 年3回以上

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	7時30分～18時30分
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を各自治体から交付されている場合、7時30分から18時30分の範囲内で、保育を必要とする時間。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を各自治体から交付されている場合、8時30分から16時30分の範囲内で、保育を必要とする時間。

※なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、上記時間以外でも時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、別途延長保育料を徴収いたします。料金については「12. 利用料」を参考にしてください）。

6. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育、その他の便宜の提供を図ります。

(1) 養護と保育の一体的な提供

保育士等は子ども1人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

(2) 子ども子育ての支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育所を目指し、保護者や、地域の子育て力の向上に貢献します。

7. 保育計画

年齢ごとに、年間計画、月間計画、週日計画を作成します。

0, 1, 2歳児については個別計画を併せて作成します。

8. 施設の概要

敷 地	933, 42㎡（自己所有）
建 物（延床面積）	鉄骨造 2階建 717, 09㎡
施 設 の 内 容	乳児・ほふく室1室、保育室4室、遊戯室1室、調理室1室
設 備 の 内 容	保育室、乳児・ほふく室 冷暖房完備
そ の 他	屋外遊技場 352.47㎡

9. 職員体制

	職員数	正規職員	非正規職員	備 考
施 設 長	1人	1人	0人	
保 育 士	11人	5人	6人	※主任保育士1名
栄 養 士	0人	0人	0人	
調 理 員	2人	0人	2人	

調 理 補 助	0 人	0 人	0 人	
事 務 員	1 人	0 人	1 人	
計	15 人	6 人	9 人	

10. 給食について

食 事 の 提 供		おやつ	昼食	おやつ	備考
	0 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃	
	1 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃	
	2 歳児	10 時頃	11 時 30 分頃	15 時頃	
	3 歳児		12 時頃	15 時頃	
	4 歳児		12 時頃	15 時頃	
※献立表は、毎月保護者の皆様にお届けします。					
アレルギー対応	食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。（医師の指示のもと、除去などの対応をとります）				
衛生管理等	園長、栄養士、調理員、0.1 歳児担当保育者は、毎月検便を行っています。				

11. 健康診断

健 康 診 断 歯 科 検 診	内科検診、歯科検診は、毎年 2 回、嘱託医が健診をします。結果については、児童表及び連絡票に記載します。
身 体 測 定	毎月 1 回身長・体重の測定を行います。結果については、児童表及び連絡票に記載します。

12. 料金

保 育 料	・0.1.2 歳児童は、お住まいの自治体が個別に定める保育料をお支払いただきます。各自治体より発行される納付書により、期限までに市指定金融機関の窓口で納付してください。 ・3 歳以上児童の保育料はかかりません。 ※1 ヶ月以上滞納した場合、園長と面談し、今後の支払いについてご相談させていただきます。
その他利用者の負担	利用状況により下記の費用を負担していただきます。 ・通園バス利用料（往復）月額 4,000 円～（兄弟 2 人目以降半額） （片道）月額 2,000 円～（ ） ※料金は距離によって変わります ・給食費 各自治体が個別に決定いたします ・保護者会費（積みたて） 年間 10,000 円（年 2 回に分け集金します） ・延長保育料 1 回 500 円

1 3. 保護者との連絡

- ・毎月1回、園便りを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
- ・毎月2回、クラス便りを発行し、活動の様子やクラスごとの連絡事項をお知らせします。
- ・園ホームページにて、日々の保育を紹介いたします。

1 4. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 2号認定子ども及び3号認定子どもが、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (2) その他、利用に継続について重要な支障又は困難が生じたとき

1 5. 登園のご利用に際し留意していただきたいこと

健 康 チ ェ ッ ク	毎日、登園前に必ず健康状態や体温の確認を行い、健康チェックカードに記録し持ってきて下さい。
体 調 不 良 の 場 合	「熱が37.5度以上ある」「咳がひどい」「下痢をしている」等、子どもの体調がよくない場合は登園を控えてください。また、登園後体調が悪くなった場合は連絡いたしますのでお迎えをお願いします。
感 染 症	はしか、百日咳、水疱瘡、耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、医師の診断により登園停止期間を経過してから登園してください。また、流行の状況によってクラス閉鎖する場合があります。
投 薬 に つ い て	医療行為にあたるため原則として行いません。ただし、投薬指示書により医師の指示がある場合はお受けできる場合があります。

1 6. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医 師 名	菊池 新	医 療 機 関 名	菊池内科医院
所 在 地	下田市1丁目	電 話 番 号	0558-22-2128

(2) 歯科

医 師 名	菊池 毅	医 療 機 関 名	菊池歯科
所 在 地	下田市2丁目	電 話 番 号	0558-22-0701

1 7. 賠償責任保険の加入

当園では、以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	日本スポーツ振興センター
保 険 の 内 容	災害共済
保 険 金 額	障害 4000万円まで

	死亡 3000 万円まで
--	--------------

18. 非常災害時の対策

非常時の対応	防災計画を下田消防署へ提出しています。 ◇防火管理者：村山 保
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常警報装置 その他、カーテン・敷物・建具等の防災処理
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	園庭、その後の状況に応じ神明神社裏手高台

19. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	・窓口担当者 村山 弘子 ・ご利用時間 9:00～18:00 ・電話番号 0558-22-1685 0558-22-0374（法人本部） ・園ホームページ「お問い合わせ」から （HP内「利用について」>苦情受け付けについて」を参照してください） ※担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員 （法人役員）	鈴木 寛之	斎藤 光恵
苦情解決の結果	園ホームページにて公表いたします	

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

20. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ひかり保育園
園長 村山 弘子

私は、本書面に基づいてひかり保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

住所：

児童氏名：

保護者氏名：